


（東日本大震災15年）電力会社の監視、逃げ続ける国会 元国会事故調調査統括補佐・石橋哲さん

2026年3月17日 5時00分 有料記事



石橋哲さん 

東京電力福島第一原発事故の翌年、国会事故調査委員会が報告書を公表した。国会主導の電力会社の監視などを提言したが、実現していない。事故調の調査統括補佐を務め、その後も教訓を共有する活動に取り組む石橋哲さんに、提言の狙いや事故の教訓を聞いた。

■問いと応答の循環なき状態、浜岡不正もその中に

——事故調提言とは。

「報告書では、原発事故を『人災』と断定しました。背景には不透明な組織と制度、それを許容する法的枠組みがあり、組織の利益を最優先とするマインドセットがありました。そうした根本原因を解決するための取り組みとして出したのが、七つの提言です」

——事故調は電力会社の監視などを提言し、実施計画の策定も求めましたが、今もありません。

「実施計画がなければ、何がどこまで進んだのか評価ができません」

「新聞も、電力会社の監視といった提言が実現していない点については、ほとんど指摘してこなかったと思います」

——再稼働に向けた安全対策の審査を報じることは多いですが、電力会社の監視といった提言への意識は弱かったです。

「技術の話はすごく大事です。しかし、それだけではダメだということが、中部電力の件で明らかになったと思います」

——浜岡原発（静岡県）の審査で中部電が都合のよいデータを選び、想定する地震の揺れ（基準地震動）を過小評価した疑いがある問題ですね。

「国会は、提言のうち電力会社の監視など手間のかかることから逃げつつ、特別委員会や諮問機関の設置といった簡単なことには取り組むことで、『やってる感』を出した。中部電は都合のよいデータを選んで提出し、都合の悪いものは出さなかった。双方が自らの都合を優先し、『つまみ食い』をしています」

「どんな判断過程を経て、審査に対応したのか。事故調の提言通り、電力会社の対応プロセスを監視していたら、『提出書類が整っていれば途中で何をしても問われない』という判断はしにくい。不都合なデータを除外する行為を、合理的な選択肢として採りにくかったはずです」

——提言から逃げている限り、問題を繰り返すということですね。

「福島事故の教訓は、日本のガバナンスの失敗だと思います。いまま提言が実現できていないことがそれを象徴しています」

——石橋さんが考えるガバナンスとはどういうものでしょうか。

「必要だと思うのは、説明責任の強化というより、問いと『応答責任』が循環し続ける状態としてのガバナンスの確立です。説明責任が事後に理由を説明することに重点を置くとすれば、応答責任は、不確実な判断の過程そのものを次の問いに開き続けること。結果が整っていればよい、という発想が広がると制度は白紙委任に傾きます。その循環が福島事故では断ち切られていた。中部電力の件も、国会と電力会社がともに循環しない構造の中にあつたことを示していると考えます」

——提言が十分に生かされていない現状を変えるには、どうしたらいいのでしょうか。

「民主主義は、市民が問いを発し、国会と議員がその問いに応答し続ける回路が作動してこそ維持されます。問い続ける主体としての市民と同時に、その問いに応答し続ける国会と議員側の責任も問われています」（聞き手・福地慶太郎）

■国会事故調査委員会の主な提言

- ・電気事業者を監視する体制を国会主導で構築する
- ・高い独立性や透明性を備えた規制組織に転換する

→提言の実現に向けた実施計画を速やかに策定し、進捗（しんちよく）の状況を国民に公表する

朝日新聞のデジタル版に掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

Copyright © The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.